

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ジューテックホールディングス株式会社

【英訳名】 JUTEC Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 足立 建一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目3番2号

【電話番号】 03-6435-9100

【事務連絡者氏名】 理事財務経理部長 高橋 啓生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目3番2号

【電話番号】 03-6435-9100

【事務連絡者氏名】 理事財務経理部長 高橋 啓生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	122,657	109,761	162,398
経常利益 (百万円)	1,655	1,332	2,084
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,050	922	1,279
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,065	1,158	960
純資産額 (百万円)	14,732	15,519	14,626
総資産額 (百万円)	71,142	70,109	67,121
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	79.13	69.51	96.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	20.7	22.1	21.8

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.25	42.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が発出され、社会経済活動が低調となったこと等から、非常に厳しい状況での推移となりました。5月下旬の緊急事態宣言解除後は、感染拡大防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを段階的に引き上げ、徐々に持ち直しの動きがみられておりましたが、11月頃より新型コロナウイルスの感染者数が急増し、予断を許さない状況は続いております。

当住宅関連業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策の一環として外出自粛や社会経済活動が制限されたこと等により、上期は新設住宅着工戸数が前年比11.3%減で推移したほか、着工している建築現場の一時中断や延期、リフォーム・リノベーション工事の先送り等も発生したことから、住宅資材需要は低調な推移となりました。下期に入り、徐々に回復の兆しが見られ始めましたが、本格的な回復基調となる前に再び新型コロナウイルスの感染者数が増加傾向となったことから、経営環境は不安定な状況が継続しております。

このような環境の中で当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、テレワークへの対応やオンラインでの営業活動や会議の実施等働き方改革を推進する一方で、SDGsへの取組みの一環として、引き続きエネルギー関連商材の拡販や非住宅木構造分野への取組みを強化するほか、中古マンションリノベーション業者への販売強化などの既存の営業方針は維持しつつ、売上総利益率の改善や全社的なコスト削減策の実施など収益体質の改善に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高が109,761百万円（前年同四半期10.5%減）、営業利益が741百万円（前年同四半期40.0%減）、経常利益が1,332百万円（前年同四半期19.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益が922百万円（前年同四半期12.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して2,988百万円増加の70,109百万円となりました。これは主として、現金及び預金が2,154百万円増加したことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比して2,095百万円増加の54,590百万円となりました。これは主として、短期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金が減少したことによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比して892百万円増加の15,519百万円となりました。これは主として、利益剰余金が増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から0.3ポイント増加の22.1%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更等はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(7) 仕入、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、仕入、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。また、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等に著しい変更はありません。なお、当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,767,052	13,767,052	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	13,767,052	13,767,052		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		13,767,052		850		294

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 494,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,236,000	132,360	
単元未満株式	普通株式 37,052		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,767,052		
総株主の議決権		132,360	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジューテック ホールディングス株式会社	東京都港区芝大門一丁目 3 - 2	494,000		494,000	3.59
計		494,000		494,000	3.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,721	12,876
受取手形及び売掛金	33,354	1 32,482
電子記録債権	4,310	1 5,172
たな卸資産	3,791	4,412
その他	851	984
貸倒引当金	84	80
流動資産合計	52,944	55,848
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,308	8,243
その他	2,394	2,350
有形固定資産合計	10,702	10,593
無形固定資産		
のれん	76	52
その他	343	347
無形固定資産合計	420	400
投資その他の資産		
投資有価証券	1,751	2,042
その他	1,383	1,297
貸倒引当金	80	72
投資その他の資産合計	3,054	3,268
固定資産合計	14,176	14,261
資産合計	67,121	70,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,054	1 30,929
電子記録債務	9,005	1 9,461
短期借入金	800	5,030
1年内返済予定の長期借入金	1,020	1,240
未払法人税等	548	35
賞与引当金	830	264
その他の引当金	87	54
その他	1,812	2,672
流動負債合計	48,160	49,689
固定負債		
長期借入金	2,078	2,448
繰延税金負債	487	766
引当金	361	343
退職給付に係る負債	411	424
その他	996	918
固定負債合計	4,334	4,900
負債合計	52,494	54,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	850	850
資本剰余金	294	294
利益剰余金	13,250	13,907
自己株式	231	232
株主資本合計	14,162	14,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	490	720
繰延ヘッジ損益	0	1
退職給付に係る調整累計額	38	35
その他の包括利益累計額合計	452	686
非支配株主持分	11	12
純資産合計	14,626	15,519
負債純資産合計	67,121	70,109

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	122,657	109,761
売上原価	109,927	98,120
売上総利益	12,729	11,640
販売費及び一般管理費	11,493	10,899
営業利益	1,235	741
営業外収益		
受取利息及び配当金	60	64
仕入割引	294	257
不動産賃貸料	222	217
雇用調整助成金	-	166
その他	101	110
営業外収益合計	678	816
営業外費用		
支払利息	17	26
売上割引	204	173
その他	36	26
営業外費用合計	258	225
経常利益	1,655	1,332
特別利益		
固定資産売却益	5	12
事業譲渡益	-	63
特別利益合計	5	75
特別損失		
固定資産売却損	-	10
固定資産除却損	20	2
特別損失合計	20	13
税金等調整前四半期純利益	1,641	1,394
法人税、住民税及び事業税	417	260
法人税等調整額	171	210
法人税等合計	588	470
四半期純利益	1,052	923
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,050	922

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,052	923
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	229
繰延ヘッジ損益	2	2
退職給付に係る調整額	10	2
その他の包括利益合計	13	234
四半期包括利益	1,065	1,158
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,063	1,157
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

会計上の見積りにつきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-	743百万円
電子記録債権	-	304 "
支払手形	-	29 "
電子記録債務	-	47 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	238百万円	294百万円
のれんの償却額	27 "	24 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132	10	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	132	10	2019年9月30日	2019年11月29日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132	10	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	132	10	2020年9月30日	2020年11月27日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、全セグメントに占める「住宅資材販売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しい
ため記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	79円13銭	69円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,050	922
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,050	922
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,273	13,273

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第12期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年10月26日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	132百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

ジーテックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 且典 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジーテックホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジーテックホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。